

第6回

財政検証と年金水準の将来見通し

本連載では、年金制度の現状、課題と将来像について、制度の理念や根底の考え方に立ち戻りつつ、わかりやすく説明し、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

今回は、5年ごとの年金制度の健康診断と呼ばれる「財政検証」と、年金水準の将来見通しを解説した上で、将来への懸念点、年金水準向上に向けた試算について触れます。

1 財政検証は、5年ごとの年金制度の定期健康診断

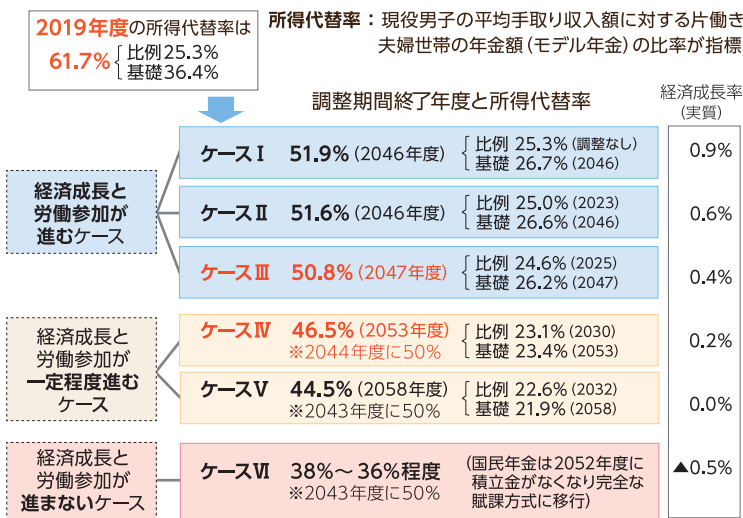
「財政検証」は、2004（平成16）年の年金法改正で設けられた「年金制度の定期健康診断」です。5年ごとに、①おおむね100年という長期の財政収支の見通し、②マクロ経済スライドの終了年度の見通し、③給付水準の見通しを作成します。

「マクロ経済スライド制度」は、保険料をこれ以上上げないとした上で、財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、平均余命の伸びと被保険者数の減少に応じて、給付水準を少しずつ調整する仕組みです。どの程度調整するかは、人口や経済の動向に左右されます。

財政検証では、モデル年金の所得代替率が50%以上を確保できるか検証します。5年以内に50%を下回る見込みとなった場合は、給付水準調整の終了や、給付と負担の在り方の検討を行います。

「所得代替率」は、現役世代の平均手取り収入額に対する65歳時点の年金額の比率です。「モデル年金」は、現役男子の平均的な標準報酬額で40

2019(令和元)年財政検証の結果



年間厚生年金に加入し、配偶者が国民年金第1号又は第3号被保険者であった夫婦2人世帯の年金額です。

2 経済成長と労働参加が進めば、所得代替率50%を確保できる

2019年の財政検証では、人口の前提は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」(2017年4月)を用い、経済の前提は、経済・金融の専門家を検討した6ケースを設定しています。

経済成長と労働参加が進むケースⅠ~Ⅲでは、将来にわたって所得代替率50%以上を確保でき

る結果となりました。経済成長と労働参加が一定程度進むケースⅣ、Ⅴや、進まないケースⅥでは、50%を下回る見込みです。

3 「2割減る」のは所得代替率であり、年金額が2割減るわけではない

モデル年金の所得代替率は、ケースⅢで、2019年度の61.7%から、2047年度の50.8%へと、約30年かけて2割程度低下する見込み(▲17.7%)です。

誤解しがちですが、所得代替率が2割減るのであって、年金額そのものが2割減るわけではありません。マクロ経済スライドは、名目下限があるので、マクロ経済スライドによって名目額が下がることはありません。

さらに、年金水準をみるには、「物価上昇率で割り戻した年金額(実質年金額)」も重要です。これは購買力を示します。お金は物やサービスとの交換の手段ですから、年金の価値として人々の生活の感覚に合うのは、購買力です。

モデル年金を、物価上昇率で割り戻した年金額でみると、ケースⅢでは、2019年度の22万円から、2047年度には24万円となり、2万円増える見込みです。ケースⅤでは、2058年度には20.8万円となり、1.2万円の減少にとどまります。

4 将来の年金水準への懸念点

1つ目の懸念は、「経済成長と労働参加が進まない」と、所得代替率50%を確保できないことです。これまでの経済動向はケースⅢより低



たか はし とし ゆき
高橋 俊之

日本総合研究所特任研究員
(前厚生労働省年金局長)

く、今後の動向に注視が必要です。

2つ目の懸念は、「基礎年金の調整期間が長期化し、基礎部分の所得代替率が低下すること」です。ケースⅣでは、比例部分は2030年度に調整が終了する一方、基礎部分はその後2053年度まで23年も続く見込みです。ケースⅢでも、比例部分は2025年度に調整が終了する一方、基礎部分はその後2047年度まで22年も続きます。

これは基礎年金の水準の低下を招きます。公的年金制度は、定額の基礎年金と報酬比例の厚生年金の2階建て構造のため、所得再分配機能がありません。基礎年金部分の比率の低下は、この所得再分配機能を低下させます。

3つ目の懸念は、「賃金や物価の上昇が継続しないと、マクロ経済スライド調整は機能しないこと」です。マクロ経済スライド調整は、賃金や物価が上昇して、プラスの改定率となる場合だけ行われます。繰り返し越された未調整分は、物価や賃金の上昇したときに実施されます。必要な調整が消化できるかは、物価や賃金の長期的な動向によります。

4つ目の懸念は、「現役世代の実質賃金が上がらないと、年金の実質価値も低下すること」です。近年のように、賃金上昇が物価上昇を下回る(実質賃金がマイナス)の場合は、年金額は、物価上昇率より低い賃金スライドであり、さらにマクロ経済スライド調整率を差し引きします。これが続くと、対物価の購買力(実質年金額)の低下は、対賃金の所得代替率の低下よりも大きくなります。

実質賃金が低下する経済は、現役世代にも厳しいです。経済成長の果実が、勤労者に着実に分配され、物価上昇を上回る賃金上昇を実現することが、国民の暮らしにも、年金制度にも大変重要でです。

5つ目は、「出生率が低下すると、将来の年金水準は一層低下すること」です。2023年4月に公表された新しい将来推計人口では、合計特殊出生率の将来見通しが、前回の1.44から1.36に低下しました。しかし、近年の外国人の入国超過が今後も継続すると推計した結果、2070年の高齢化率は38.7%で、前回推計38.3%とあまり変わらない推計となりました。

このため、次回の年金の財政検証への影響は小さい見込みですが、2070年には、人口は約8700万人となり、外国人比率が10.8%という国になるという推計ですから、さまざまな社会的課題への対応が必要です。

5 年金水準の向上を図るための施策とその試算

2019年財政検証では、一定の制度改正を仮定したオプション試算も行っており、被用者保険の徹底した適用拡大(対象者1050万人)を行うと、所得代替率がケースⅢで4.8%上昇します。

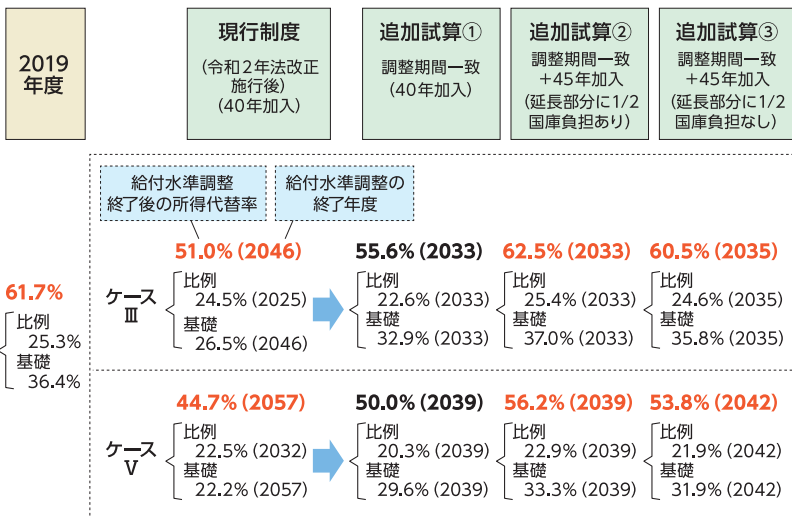
また、2020年12月に公表された財政検証の追加試算では、基礎年金と厚生年金(報酬比例)のマクロ経済スライド調整期間の乖離が大きくなり、将来の基礎年金水準の低下の要因となっていることから、基礎年金と報酬比例との

調整期間を一致させた場合や、これに基礎年金の保険料拠出期間の45年化を組み合わせた場合の試算を行っています。

調整期間を一致させた追加試算①では、ケースⅢで、所得代替率は55.6%となります。これと併せて基礎年金を45年化した場合の追加試算②では、所得代替率は62.5%です。また、5年間の延長期間分に係る給付に2分の1の国庫負担がなく保険料財源で賄った場合の追加試算③でも、60.5%となります。

年金水準の確保を図るため、このような制度改正が、次期制度改正の検討課題です。

財政検証追加試算(2020年12月公表)



【この記事の詳しい説明は、筆者の日本総合研究所の研究員紹介のページに掲載しています。「日本総合研究所 高橋俊之」でwebを検索してください。】